

 TM

TimeMark

知的創造物・思想の存在日時を証明します。

コンピュータによる暗号化・世界標準時刻付与の技術を
国家資格者である行政書士が付与した。

この堅牢な証明力は、創作者に安心と、
さらなる創造とをもたらすことでしょう。

タイムスタンプ

付与者

行政書士 矢澤清志 登録番号第03081292号
〒130-0002 東京都墨田区業平1-7-10-404
電話 03-3621-2459 <http://ipwo.jp>

<< <http://ipwo.cocolog-nifty.com/blog/2012/08/post-8bcc.html> のページ検索結果にもどる

このページでは <http://ipwo.cocolog-nifty.com/blog/2012/08/post-8bcc.html> のキャッシュを表示しています。

キャッシュとは、提携する検索エンジンが、検索結果表示用の索引を作る際に各ページの内容を保存したものです。

-> [キャッシュとは?](#)

元のページは変更されている可能性があります。現在のページ内容は [こちら](#) から確認できます。

※HTMLバージョンとして表示する際、レイアウトが崩れたり、文字が読めなくなる場合があります。ご了承ください。

Yahoo! JAPANはページ内のコンテンツとの関連はありません。

IPWOのブログ

知的財産関連なんでも



<< [火星探査機着陸成功で着陸時を想像すると【日々是知財】](#) | [トップページ](#) | [ブログ移転します。](#)>>

2012年8月 9日 (木)



ロンドンオリンピックのロゴ商標日本出願に見る商業利用【知財おもうがままに】

なにかと不評の多いロゴマークということでしたが、オリンピックが始まってみればそれなりに個性的で、人気があるのでは?と感ずきます。

個人的には、2012を擬人化させたユーモラスなロゴマークだと思っています。



最近の記事

[ブログ移転します。](#)

[ロンドンオリンピックのロゴ商標日本出願に見る商業利用【知財おもうがままに】](#)

[火星探査機着陸成功で着陸時を想像すると【日々是知財】](#)

[雑誌「発明」が図書館から消えている。【日々是知財】](#)

[生活提案商品を募集します!という記事を見つけた。【日々是知財】](#)

[商標ペロタクシー「VELOTAXI」に見る商標出願の難しさ【知財おもうがままに】](#)

[カーマート模造品無断販売は意匠法違反というが【日々是知財】](#)

[中村・米大教授といえば、日亜化学は出願を減らしたか。【日々是知財】](#)



ロゴマークの使用例：読売新聞2012年8月8日東京夕刊4版1面の一部

このロゴマークは、著作権が生じていますが、商標で保護することができます。

実際に特許庁での登録を見ても、国際登録945483 という登録が見つかります。

(すべて調べたわけではありません。あくまで一例です。)



この登録商標が指定する商品区分をみることで、どういう使われ方を想定しているのかがわかります。

第一類 工業用の化学品・・を始め、3、5、7、9、11、12、14、32、35、36、37、38、41、42、43、と多数の区分を指定しています。(IPDL調べ、引用)

実際の販売商品は、ネットショップ「[オリンピック公式ライセンス商品](#)」で垣間見ることができます。スポーツの祭典ではありますが、祭典には商業が不可分でしょう。

日本でも、オリンピックを誘致しています。

そのロゴマークは、登録5464947にあります。(IPDL調べ、引用)

注目の技術(34) KUMADAI不燃
マグネシウム合金

タイムスタンプと先使用权【日々
是知財】



携帯URL



携帯にURLを送る



RSSを表示する



ウェブページ

IPWO知財行政書士ネットオフィス

@niftyが提供する
無料ブログはココログ !





TOKYO ● 2020

こちらのマークは、華やかな感じで、不評はないでしょう。
ただし、さすがに開催は未定だけあって指定商品は、
41 オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の開催並びにこれらに関する情報の提供
この一区分だけです。

開催が決まれば、関連ロゴを含めて、急ぎ多区分に出願されることでしょう。

▼戻る [知財おもうがままに](#) ▲次へ 行政書士 矢澤清志

ipwo 2012年8月 9日 (木) [経済・政治・国際](#) | [固定リンク](#)

[Tweet](#)

《 [火星探査機着陸成功で着陸時を想像すると【日々是知財】 | トップページ | ブログ移転します。](#) 》

「[経済・政治・国際](#)」カテゴリの記事

[ロンドンオリンピックのロゴ商標日本出願に見る商業利用【知財おもうがままに】](#) (2012.08.09)



コメント



コメントを書く

名前:

メールアドレス:
(ウェブ上には掲載しません)

アドレス(URL):

この情報を登録する

内容:  



トラックバック

この記事のトラックバックURL:

<http://app.cocolog-nifty.com/t/trackback/588133/55385887>

この記事へのトラックバック一覧です: [ロンドンオリンピックのロゴ商標日本出願に見る商業利用【知財おもうがままに】](#):

« [火星探査機着陸成功で着陸時を想像すると【日々是知財】 | トップページ | ブログ移転します。»](#)

